

総合評価結果報告書

施設の名称	静岡市用宗漁港施設		
課名	水産漁港課		
指定管理者名	清水漁業協同組合		
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日		
評価委員会 開催年月日	令和元年5月29日（水）		
評価委員	①委員長 白鳥 博己（農林水産部長） ②委員 赤坂 雅昭（農林水産部理事） ③ 〃 増田 雅之（参与兼水産漁港課長） ④ 〃 栗田 正（用宗町内会協議員） ⑤ 〃 田島 敏行（広野町内会副会長）		
評価点 (各委員平均点)	92.4点	評価	Ⓐ・B・C・D・E
評価結果詳細	別紙「総合評価結果総括表」のとおり		
総合評価結果を踏 まえての施設所管 課としての意見	<p>漁業者とのトラブルなく、漁業と調和したレクリエーションの振興が図られているのは、日頃から指定管理者が利用者に対し安全管理に関する啓発・指導をする一方で、漁業者側もプレジャーボートについて理解し操業している結果であると考えます。</p> <p>用宗フィッシャリーナ運営マニュアルに災害の程度（震度、津波注意報・警報等）に応じた対策を定めること及び利用者満足度調査の回収率の向上については、総合評価における課題として指定管理者に示し、解決に向けた方策の検討を求めます。</p> <p>その他、津波発生時の収容艇の漂流を防ぐ対策については、水産漁港課で確認する。</p>		

総合評価結果総括表

施設 の 名 称 [静岡市用宗漁港施設]
 指定管理者名 [清水漁業協同組合]

課名 [水産漁港課]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員	平均 点
1 履行状況の確認 【配点50点】						
(ア) 事業計画書等に示された事業が予定どおり、円滑に実施された。【30】	28	30	27	28	27	28.0
(イ) 適正な能力を持った職員が適正な人数配置された。【10】	9	9	10	10	9	9.4
(ウ) 施設の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施された。【10】	8	10	10	9	9	9.2
小 計	45	49	47	47	45	46.6
2 指定管理者の創意工夫 【配点15点】						
(ア) 指定管理者からの提案による指定管理者の技術・経験を活かした事業が実施された。【5】	4	4	4	4	4	4.0
(イ) 経費削減に関する工夫がされているか。【5】	4	5	4	5	4	4.4
(ウ) 繁忙期・閑散期を考慮した運営がされているか。【5】	5	5	5	4	4	4.6
小 計	13	14	13	13	12	13.0
3 市民（利用者）のサービスの向上 【配点15点】						
(ア) 利用者の満足度調査において高い評価を受けた。【5】	4	3	4	4	5	4.0
(イ) 利用者の苦情等に速やかに対応した。【5】	5	4	4	4	5	4.4
(ウ) 利用者への適切な情報提供が図られた。【5】	4	5	5	5	4	4.6
小 計	13	12	13	13	14	13.0
4 施設固有の評価項目 【配点20点】						
(ア) 漁業者とのトラブルなく利用運営が図られた。【10】	10	10	10	10	10	10.0
(イ) 漁業と海洋レクリエーションの共存が図られ、漁港利用の秩序が保持された。【10】	10	10	9	10	10	9.8
小 計	20	20	19	20	20	19.8
合 計	91	95	92	93	91	92.4

※ 評価委員名は記載しない

※ 平均点は、少数点以下第2位を四捨五入する。

各評価委員の所見のまとめ（※各評価委員の所見をそのまま記載してください。）

【A評価委員】
施設利用者数（保管収容艇数）が概ね64～65艇で横ばい また、上下架施設の利用回数がやや減少傾向にある。 地震時（津波発生時）への対応はマニュアルに記載されているか。
【B評価委員】
利用者の満足度を高めるような取り組みが必要。
【C評価委員】
平成29年度から実施している釣りイベントについては、今後も参加者の声を聞きながら継続していただきたい。 繁閑に応じた運営がされ、利用者サービスの向上に努めている。 利用者満足度調査の回収率が低いため、工夫が必要と思われる。 漁業者とのトラブルが今後も発生しないよう、特に新規利用者に対しては、資料の配付等により、丁寧な説明をしていただきたい。 開園から17年目を迎え、施設の経年劣化による修繕が増加してくると思われるので、施設の瑕疵による事故を防ぐよう、指定管理者と市が連携し、計画的に修繕を実施していただきたい。
【D評価委員】
どの施設にも言える事であるがトイレを見ればその施設の評価が判る。トイレは大切である。 漁船が時々有料にて体験乗船を実施している。プレジャーボートでも年1回程度実施検討してみてもどうか。 漁業者とのトラブルが無いのは立派である。プレジャーボート側の気づかいが要因と思われる。
【E評価委員】
陸置きされている船はしっかり固定されているのか。津波が来た時は大丈夫か。

評価委員会としての意見

用宗フィッシャリーナ運営マニュアルの第3項には、基本的な地震対策及び津波対策が定められているが、より実践的なマニュアルにするためには、災害の程度（震度、津波注意報・警報等）に応じた対策を定めることが望ましい。
津波発生時に収容艇が漂流した場合、船自体が損傷するだけでなく、避難者や周辺施設にとっての脅威となりうるため、漂流を防ぐ対策について確認してほしい。
利用者満足度調査の回収率が35～43%と低いため、回収率を上げる工夫をするべきである。
漁業者とのトラブルなく、漁業と調和したレクリエーションの振興が図られている点は大変評価できる。